

吸収分割公告

下記会社は、吸収分割して甲は乙のデジタルクリエイティブ事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和2年7月1日であり、甲の株主総会の承認決議は令和2年6月26日に予定しており、乙は会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)<https://avex.com/jp/ja/public/koukoku/group/>

(乙)金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和2年5月25日

(甲)エイベックス・デジタル株式会社

東京都港区南青山三丁目1番30号

代表取締役 若泉 久央

(乙)エイベックス株式会社

東京都港区南青山三丁目1番30号

代表取締役 松浦 勝人